

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年3月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧村 明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧村 明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第26期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期
会計期間	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 10月31日
売上高(千円)	1,987,234	2,048,240	8,088,829
経常利益(千円)	92,276	61,477	368,427
四半期(当期)純利益または四半期純損失( ) (千円)	9,949	8,909	158,556
純資産額(千円)	2,403,070	2,555,468	2,569,649
総資産額(千円)	8,639,095	9,136,798	9,185,395
1株当たり純資産額(円)	44,547.50	47,372.61	47,635.50
1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失( )金額(円)	182.45	165.16	2,931.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.8	28.0	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	46,602	239,214	417,658
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	36,032	350,294	86,738
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	128,166	148,445	180,771
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	903,961	929,053	1,370,120
従業員数(人)	584	648	668

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第25期第1四半期累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期および第26期第1四半期累計(会計)期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(人)	648 (1,509)
---------	-------------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数(準社員)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(人)	30
---------	----

(注)従業員数は、就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)
ホーム介護事業 (千円)	3,657	-
在宅介護事業 (千円)	42,000	-
合計 (千円)	45,658	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用に伴い、セグメントの区分の変更を行ったため、前年同四半期連結会計期間との比較は記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)
ホーム介護事業 (千円)	1,047,701	-
在宅介護事業 (千円)	996,898	-
給食事業 (千円)	3,641	-
合計 (千円)	2,048,240	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用に伴い、セグメントの区分の変更を行ったため、前年同四半期連結会計期間との比較は記載しておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間および当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険団体連合会	908,781	45.7	945,750	46.2

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。なお、平成23年2月1日付で株式会社日本ビコーの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としておりますが、詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国・資源国の経済成長に牽引される形で企業収益は改善され、いまだ厳しい状況にある雇用および所得環境にも幾分持ち直しの動きが見られました。しかし、財政問題が取り沙汰される欧州経済や米国経済には先行き懸念もあり、楽観できない状況は続いております。

介護サービス業界では、平成24年4月に予定されている介護保険制度改正において、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みや、上昇する保険料を抑制し、持続可能な介護保険制度の構築を柱とした議論が進められています。24時間対応定期巡回・随時対応訪問サービスの導入などにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる効果的なサービス提供が今後の課題であります。

このような状況のもと、当社グループ（当社および連結子会社）は、ホーム介護事業における有料老人ホームの販売が好調に推移したことに加え、在宅介護事業も増客に向けた営業を強化した結果、売上高は20億48百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。営業利益は69百万円（前年同四半期比31.0%減）、経常利益は61百万円（前年同四半期比33.4%減）、四半期純利益は8百万円（前年同四半期は9百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、当第1四半期連結会計期間末における施設数は18施設で居室総数は723室となっております。新規入居者の確保が順調に推移し、入居率が71.9%（平成23年1月31日現在）となっております。今後も営業活動を強化して入居率の引き上げに注力してまいります。

ホーム介護事業の売上高10億47百万円、経常利益7百万円となりました。

#### 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、当第1四半期連結会計期間末における拠点数は103拠点で、当第1四半期連結会計期間に新規で5拠点の開設を致しました。堅実で即効性の高いドミナント戦略を展開し利用者の確保に努めてまいりました。今後も地域に密着したサービスを行い、新規顧客の増加に努めてまいります。

在宅介護事業の売上高10億3百万円、経常利益21百万円となりました。

#### 給食事業

給食事業につきましては、主に当社が運営する有料老人ホームやグループホーム18施設、デイサービスや小規模多機能施設10施設に食事を提供しており、配食数は営業拠点拡大を背景に順調に推移しております。また、ホテルのバンケット部門の業務受託をはじめ、外部営業強化により今後も新規顧客の獲得に注力してまいります。

給食事業の売上高1億48百万円、経常利益1百万円となりました。

#### （2）資産、負債および純資産に関する分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し、91億36百万円となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末より4億24百万円減少し、28億78百万円となりました。その主な内訳は、預け金が43百万円増加し、現金及び預金が4億41百万円、繰延税金資産が43百万円減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末より3億76百万円増加し、62億58百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が3億66百万円増加したことによるものであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末より3億39百万円減少し、50億70百万円となりました。その主な内訳は、前受金が1億15百万円、未払法人税等が62百万円、訴訟損失引当金が45百万円減少したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末より3億4百万円増加し、15億10百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が1億85百万円、資産除去債務が64百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、25億55百万円となり、自己資本比率は28.0%となりました。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億41百万円減少し9億29百万円となりました。

各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は2億39百万円(前年同四半期は46百万円の減少)となりました。

その主な内訳は、収入要因として、税金等調整前四半期純利益84百万円、減価償却費52百万円、支出要因として、前受金の減少1億15百万円、法人税等の支払額79百万円、訴訟損失引当金の減少45百万円、預け金の増加43百万円、賞与引当金の減少41百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は3億50百万円(前年同四半期は36百万円の減少)となりました。

その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出3億20百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1億48百万円(前年同四半期は1億28百万円の増加)となりました。

その主な内訳は、収入要因として、長期借入れによる収入3億10百万円、支出要因として、長期借入金の返済による支出1億47百万円、配当金の支払額24百万円などがあったことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、介護事業の専門家として25年にわたって従事しており、介護業界への新規参入者および異業種からの参入者も多い中で、この25年間に培ったノウハウは徹底的な差別化を図るに値すると考えております。

目下当社が抱える問題としては、ホームの入居率の向上、拠点の拡充および人材の管理・定着率にあると考えています。連結子会社の「日本ロングライフ株式会社」では、低価格ホームを展開する介護事業者と差別化を図り、主に富裕層をターゲットとしたホームを展開しております。ホームの販売実績が大きく当社グループの経営成長に影響を与えるため、ホームの販売には特に注力しております。連結子会社の「エルケア株式会社」は、さらなる拠点の拡充と、各拠点での総合的・多様なサービスの提供を課題としています。

経営方針に関しては、一貫しており「ロングライフはこんなことまでしてくれるのか!」と感動をさせていただくお客様満足度の向上を第一に考えております。この理念に基づきお客様の立場に立った総合的な介護サービスを提供してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工予定 年月	完成予定 年月
			総額	既支払額			
ロングライフ 京都嵐山(仮称) (京都市右京区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	1,000	310	借入金	平成23年10 月	平成24年11 月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000
計	126,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,952	55,952	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	55,952	55,952	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日	-	55,952	-	100,000	-	-

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成22年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,008		
完全議決権株式（その他）	普通株式 53,944	53,944	
単元未満株式			
発行済株式総数	55,952		
総株主の議決権		53,944	

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 （株）	他人名義所有株式数 （株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ロングライフホールディング株式会社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階	2,008		2,008	3.58
計		2,008		2,008	3.58

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月
最高（円）	28,900	34,000	32,200
最低（円）	25,900	25,990	28,400

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	949,053	1,390,120
受取手形及び売掛金	905,813	892,685
たな卸資産	1 7,130	1 4,717
繰延税金資産	45,350	88,710
預け金	2 743,040	2 699,634
その他	229,520	229,631
貸倒引当金	1,607	2,339
流動資産合計	2,878,300	3,303,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,793,554	4,737,096
減価償却累計額	1,618,323	1,578,273
建物及び構築物(純額)	3,175,230	3,158,822
工具、器具及び備品	303,503	296,517
減価償却累計額	237,478	231,406
工具、器具及び備品(純額)	66,025	65,111
土地	2,278,620	1,967,967
リース資産	37,867	-
減価償却累計額	1,521	-
リース資産(純額)	36,346	-
建設仮勘定	4,372	2,583
有形固定資産合計	5,560,594	5,194,484
無形固定資産		
のれん	154,825	175,938
その他	20,848	21,617
無形固定資産合計	175,673	197,555
投資その他の資産		
投資有価証券	34,129	27,289
差入保証金	388,605	387,854
長期前払費用	70,481	71,008
その他	29,014	4,042
投資その他の資産合計	522,230	490,194
固定資産合計	6,258,498	5,882,234
資産合計	9,136,798	9,185,395

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	57,356	58,780
短期借入金	532,151	520,800
1年内返済予定の長期借入金	536,700	559,160
リース債務	7,285	-
未払金	155,379	155,044
未払費用	369,467	381,922
未払法人税等	15,201	77,479
前受金	3,198,507	3,313,650
訴訟損失引当金	76,000	121,795
賞与引当金	39,152	80,449
契約解除引当金	6,806	10,821
その他	76,562	129,824
流動負債合計	5,070,569	5,409,727
固定負債		
長期借入金	1,356,492	1,171,292
リース債務	29,135	-
繰延税金負債	24,021	3,357
退職給付引当金	13,721	12,131
ホーム介護アフターコスト引当金	13,770	14,040
資産除去債務	64,457	-
その他	9,163	5,198
固定負債合計	1,510,761	1,206,018
負債合計	6,581,330	6,615,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	2,509,384	2,527,447
自己株式	62,431	62,431
株主資本合計	2,546,952	2,565,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,515	4,634
評価・換算差額等合計	8,515	4,634
純資産合計	2,555,468	2,569,649
負債純資産合計	9,136,798	9,185,395

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	1,987,234	2,048,240
売上原価	1,561,250	1,624,204
売上総利益	425,984	424,036
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 325,850	<sub>1</sub> 354,897
営業利益	100,133	69,139
営業外収益		
受取利息	-	330
受取配当金	733	758
受取入居者負担金	1,877	2,584
施設利用料収入	260	245
その他	1,217	1,866
営業外収益合計	4,089	5,784
営業外費用		
支払利息	11,641	12,634
その他	304	811
営業外費用合計	11,946	13,446
経常利益	92,276	61,477
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	731
賞与引当金戻入額	-	2,146
訴訟損失引当金戻入額	-	<sub>2</sub> 45,795
特別利益合計	-	48,673
特別損失		
固定資産除却損	-	2,754
訴訟損失引当金繰入額	117,535	-
賃貸借契約解約損	-	578
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21,936
特別損失合計	117,535	25,269
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	25,258	84,881
法人税、住民税及び事業税	11,248	14,758
法人税等調整額	26,557	61,213
法人税等合計	15,308	75,971
少数株主損益調整前四半期純利益	-	8,909
四半期純利益又は四半期純損失( )	9,949	8,909

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	25,258	84,881
減価償却費	55,220	52,361
長期前払費用償却額	3,678	3,642
のれん償却額	21,112	21,112
貸倒引当金の増減額( は減少)	223	731
賞与引当金の増減額( は減少)	42,726	41,296
ホーム介護アフターコスト引当金の増減額( は減少)	270	270
契約解除引当金の増減額( は減少)	617	4,015
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	117,535	45,795
退職給付引当金の増減額( は減少)	873	1,590
受取利息及び受取配当金	733	1,088
支払利息	11,641	12,634
有形固定資産除却損	-	2,754
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21,936
売上債権の増減額( は増加)	16,795	13,128
たな卸資産の増減額( は増加)	2,090	2,412
預け金の増減額( は増加)	7,769	43,405
仕入債務の増減額( は減少)	2,712	1,424
前受金の増減額( は減少)	50,243	115,143
未払消費税等の増減額( は減少)	10,278	11,042
その他	28,474	67,691
小計	84,677	146,533
利息及び配当金の受取額	733	1,088
利息の支払額	11,776	14,271
法人税等の支払額	120,237	79,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,602	239,214
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	146
有形固定資産の取得による支出	29,702	320,374
無形固定資産の取得による支出	6,838	862
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,004
長期前払費用の取得による支出	-	2,295
その他	508	23,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,032	350,294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	68,891	11,351
長期借入れによる収入	225,000	310,000
長期借入金の返済による支出	121,662	147,260
リース債務の返済による支出	-	1,446
自己株式の取得による支出	30,130	-
配当金の支払額	13,931	24,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,166	148,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	45,532	441,067
現金及び現金同等物の期首残高	858,429	1,370,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	903,961	929,053

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益が948千円、税金等調整前四半期純利益が22,884千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は64,457千円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)												
<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">6,716千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,130</td> </tr> </table> <p>2 預け金743,040千円のうち211,748千円は、播磨特定目的会社との有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、530,729千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。</p> <p>3 偶発債務 (係争事件)</p> <p>医療法人光輪会(以下「光輪会」といいます。)は、当社と賃貸借契約を結び、当社の有料老人ホーム内において医療行為を行ってきました。当社が、光輪会に対して当該賃貸借契約を解除するよう通知した件に関して、光輪会より損害賠償等請求の訴えが提起され、6ヶ月間の診療報酬相当額および移転費用等の支払いを求められました。この訴えに対して裁判で争ってまいりましたが、平成22年2月8日、大阪地方裁判所から、連結子会社日本ロングライフ株式会社(当社は平成20年5月1日の会社分割による事業承継を行い、平成21年6月11日、日本ロングライフ株式会社が当社より本訴訟を引受承継するとともに、平成21年12月9日、当社は本訴訟から脱退しました。)に対し、1億577万6,442円およびこれに対する年6分の割合の金員を支払うよう命じる判決がありました。</p> <p>これに対し日本ロングライフ株式会社は、平成22年2月12日付で大阪高等裁判所に控訴しておりますが、日本ロングライフ株式会社は大阪地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、前連結会計年度末において、訴訟損失引当金121,795千円を計上しております。</p> <p>また、平成22年2月8日付大阪地方裁判所の仮執行宣言付判決に基づく強制執行を停止せしめ、またはすでになされた執行処分を取り消しせしめるために、大阪法務局に合計80,000千円の供託を行い、大阪地方裁判所から、平成22年2月22日付で強制執行停止決定を、平成22年3月12日付で強制執行処分取消決定をそれぞれ受けております。</p> <p>その後、大阪地方裁判所において、数回の口頭弁論手続き及び和解手続きを経て、平成23年3月10日に76,000千円を支払うことで和解合意に至りました。</p> <p>なお、訴訟損失引当金には上記の和解金76,000千円を計上しております。</p>	商品	6,716千円	貯蔵品	413	計	7,130	<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">4,306千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,717</td> </tr> </table> <p>2 預け金699,634千円のうち208,965千円は、播磨特定目的会社との有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、490,113千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。</p> <p>3 偶発債務 (係争事件)</p> <p>医療法人光輪会(以下「光輪会」といいます。)は、当社と賃貸借契約を結び、当社の有料老人ホーム内において医療行為を行ってきました。当社が、光輪会に対して当該賃貸借契約を解除するよう通知した件に関して、光輪会より損害賠償等請求の訴えが提起され、6ヶ月間の診療報酬相当額および移転費用等の支払いを求められました。この訴えに対して裁判で争ってまいりましたが、平成22年2月8日、大阪地方裁判所から、連結子会社日本ロングライフ株式会社(当社は平成20年5月1日の会社分割による事業承継を行い、平成21年6月11日、日本ロングライフ株式会社が当社より本訴訟を引受承継するとともに、平成21年12月9日、当社は本訴訟から脱退しました。)に対し、1億577万6,442円およびこれに対する年6分の割合の金員を支払うよう命じる判決がありました。</p> <p>これに対し日本ロングライフ株式会社は、平成22年2月12日付で大阪高等裁判所に控訴しておりますが、日本ロングライフ株式会社は大阪地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金121,795千円を計上しております。</p> <p>また、平成22年2月8日付大阪地方裁判所の仮執行宣言付判決に基づく強制執行を停止せしめ、またはすでになされた執行処分を取り消しせしめるために、大阪法務局に合計80,000千円の供託を行い、大阪地方裁判所から、平成22年2月22日付で強制執行停止決定を、平成22年3月12日付で強制執行処分取消決定をそれぞれ受けております。</p>	商品	4,306千円	貯蔵品	411	計	4,717
商品	6,716千円												
貯蔵品	413												
計	7,130												
商品	4,306千円												
貯蔵品	411												
計	4,717												



## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 97,260千円	給与手当 92,245千円
役員報酬 26,884	役員報酬 33,690
賞与引当金繰入額 6,575	賞与引当金繰入額 7,830
広告宣伝費 45,758	広告宣伝費 57,430
	2 訴訟損失引当金戻入額
	医療法人光輪会との係争事件が、大阪地方裁判所において、平成23年3月10日に76,000千円支払うことで和解合意に至った結果、和解金と訴訟損失引当金計上額との差額を戻入額として計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 903,961千円	現金及び預金勘定 949,053千円
現金及び現金同等物 903,961	預入期間が3か月を超える定期預金 20,000
	現金及び現金同等物 929,053

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 55,952株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,008株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月27日 取締役会	普通株式	26,972	500	平成22年10月31日	平成23年1月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

介護事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粹持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱うサービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ホーム介護事業」、「在宅介護事業」および「給食事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホーム介護	在宅介護	給食	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,047,701	996,898	3,641	2,048,240	-	2,048,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	6,558	144,990	151,549	-	151,549
計	1,047,701	1,003,456	148,632	2,199,790	-	2,199,790
セグメント利益	7,254	21,880	1,640	30,776	841	29,934

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	30,776
「その他」の区分の利益	841
未実現利益の調整額	38
全社費用等(注)	31,504
四半期連結損益計算書の経常利益	61,477

(注)全社費用は当社におけるグループ管理に係る費用で、全社収益はグループ会社からの経営指導料であります。

## 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、重要な発生・変動はありません。

## (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

## (金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社グループは金利スワップ取引を利用していますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、注記の対象から除いております。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)		前連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	47,372.61円	1株当たり純資産額	47,635.50円

## 2. 1株当たり四半期純利益または四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	182.45円	1株当たり四半期純利益金額	165.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益または四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益または四半期純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失( ) (千円)	9,949	8,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益または 四半期純損失( ) (千円)	9,949	8,909
普通株式の期中平均株式数(株)	54,533	53,944

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間

(自平成22年11月1日

至平成23年1月31日)

## (株式取得による会社等の買収)

当社は、平成23年2月1日開催の取締役会決議に基づいて、平成23年2月1日付で株式会社日本ビコーの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

## (1) 買収の主旨および目的

当社グループは、現在関西圏と首都圏において有料老人ホーム・グループホームの運営並びに在宅介護事業を中心に事業を展開しております。特にマーケットの規模が大きい首都圏市場での事業拡大が当面の課題の一つであります。

一方、株式会社日本ビコーは、設立から20年以上に亘り首都圏で福祉用具の販売・レンタル、訪問入浴サービス、訪問介護サービスを中心に地域に密着した在宅介護事業を展開しております。

以上により今後当社は、首都圏での事業基盤と収益の拡大を目指すとともに、既存のホーム介護事業との相乗効果を発揮することにより、企業体質の強化並びにグループ事業の一層の活性化が図れると判断し、株式会社日本ビコーの子会社化を決定いたしました。

## (2) 株式取得の相手先の名称

網島 照雄

## (3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 株式会社日本ビコー

主な事業内容 福祉用具の販売・レンタル、訪問入浴サービス、訪問介護サービス

規模(平成22年6月期)

資本金 26,050千円

純資産 102,852千円

総資産 527,540千円

売上高 1,283,584千円

## (4) 株式取得の時期

平成23年2月1日

## (5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

取得する株式の数 521株

取得価額 200,000千円

取得後の持分比率 100%

## (6) 支払資金の調達方法および支払方法

支払資金の調達は金融機関からの借入によっております。

## (リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

当社の連結子会社である日本ロングライフ株式会社（以下「日本ロングライフ」といいます。）が医療法人光輪会（以下「光輪会」といいます。）より提起されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、平成23年3月10日付で訴訟上の和解が成立いたしました。

（訴訟の提起から和解に至るまでの経緯）

光輪会は、平成17年2月22日より当社（平成20年5月1日の会社分割による事業承継を行い、平成21年6月11日、日本ロングライフが当社より本訴訟を引受承継をするとともに、平成21年12月9日、当社は本訴訟から脱退しました。）と賃貸借契約を結び、当社の有料老人ホーム内において医療行為を行ってまいりました。当社が光輪会に対して、平成20年1月31日をもって契約を解除すると通知した件に関して、これを不服として平成20年3月17日付で損害賠償等請求の訴えが光輪会より大阪地方裁判所に提起され、当社は6ヶ月間の診療報酬相当額および移転費用等の支払いを求められました。この訴えに対して日本ロングライフは、上記賃貸借契約を解除したのは光輪会に債務不履行があったからであり、光輪会の債務不履行により損害を被ったとして、平成20年12月12日付で損害賠償等請求の訴えを提起し争ってまいりましたが、平成22年2月8日、日本ロングライフに対し、1億577万6,442円およびこれに対する年6分の割合の金員を光輪会に支払うよう命じる判決がありました。

これに対して、日本ロングライフおよび光輪会の双方が大阪高等裁判所に控訴しましたが、本訴訟の過程において、裁判所より包括的に収束するべく和解勧告があり、訴訟の長期化によりさらなる訴訟費用等の経済的損失を総合的に勘案した結果、早期の解決を図ることが合理的と判断し、日本ロングライフは和解勧告を受け入れ和解金として76百万円支払うことで和解するにいたしました。

### (3) 配当決議にかかる状況

平成22年12月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....	26,972千円
1株当たりの金額.....	500円
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....	平成23年1月13日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 3月15日

ロングライフホールディング株式会社  
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 3月14日

ロングライフホールディング株式会社  
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年2月1日開催の取締役会において、株式会社日本ビコーの全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式を取得している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。